



令和7年5月吉日  
東京都第六建設事務所

## 補助第138号線 綾瀬新橋 『支障物撤去工事』のお知らせ

### ◆はじめに

日頃より、東京都の道路事業にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。この度、綾瀬新橋の架け替えに先立ち、**支障となる地中構造物を撤去する工事**を行います。工事に際しましては、振動・騒音・粉塵の軽減に努め、安全に細心の注意を払い行っています。原則、フェンス内での作業となります。作業内容により一部歩道規制などでご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、早期整備に向けて施工しますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### ◆工事の場所と日時について

工事件名：街路築造工事のうち支障物撤去工事（6六-補138綾瀬新橋）  
工事場所：東京都足立区弘道二丁目地内（環七南通り）  
工事期間：令和7年6月上旬～令和7年12月上旬（予定）  
工事時間：〈昼間作業〉午前9:00～午後6:00（平日のみ）



### ◆連絡先・お問合せ先

工事についてのご不明な点、お気づきの点やお問い合わせなどございましたら、下記の連絡先までご連絡ください。

受注者：京浜建設株式会社

電話 03-5245-8680

現場代理人 柳澤 幸治

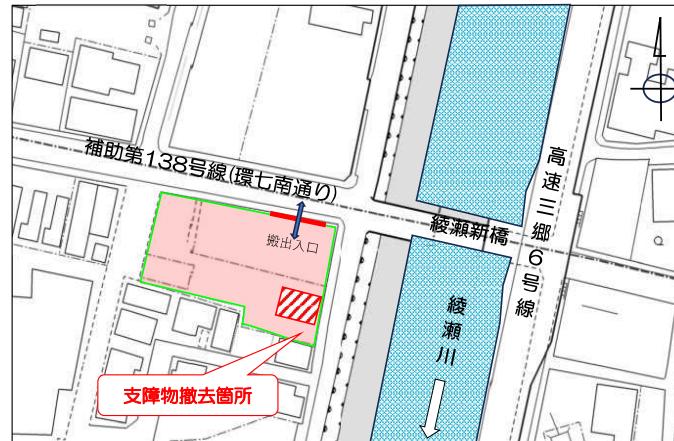
080-3305-4605

発注者：東京都第六建設事務所 工事課 道路工事担当

電話 03-3882-1386

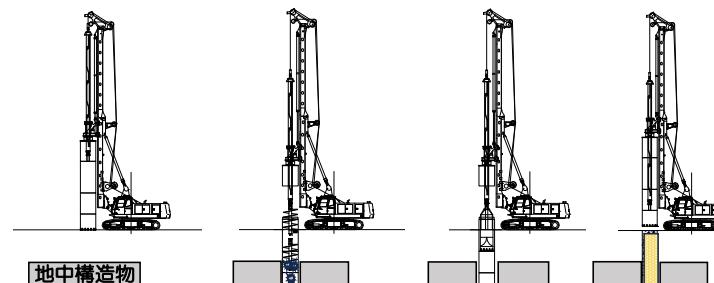
### ◆施工内容（イメージ）

#### 平面図



#### 支障物撤去イメージ図

- 1.マシン設置 2.支障物撤去 3.引き抜き 4.埋戻し



※地中にあるコンクリート構造物が支障となるため撤去を行います。

く裏面もご覧くださいく

